

障害者福祉センター
こばと館

〒343 0813 越ヶ谷 4-1-1
☎(966)6633 国(966)4515

5月・6月の休館日

5月
3(祝)・5(祝)・6(休)・7(水)
12(月)・19(月)・26(月)

6月
2(月)・9(月)・16(月)・
23(月)・28(土)・30(月)

※6月28日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

こばと館事業を紹介

こばと
コミュニティ広場

障がいのある方同士との交流により、情報交換や情報収集の場となっています。自分のやりたいこと(クラフトやテーブルゲームなど)を楽しみ、お友達とのおしゃべりなどで、自由に時間を使うことができます。第1・4日曜日に開催しています。午前10時から午後3時までの間、自由に利用できます。ぜひ遊びに来てください。

障害者の日記念事業

第45回ふれあいの日
〜ありがとう、笑顔いっぱい、やさしい手と手〜

障がいのある方も、分け隔てられることなく、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会を目指します。

日6月28日(土)
時午前11時〜午後3時
場イオンレイクタウンmorimotoの広場1階・2階、水の広場
内式典、ポスター入賞者表彰式、団体発表、体験コーナー、模擬店など

こばと館講習会 5月・6月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切	対象者	定員(人)	
1	コミュニティ広場こばと	障がいのある方の交流	5/4(祝)・25(日) 6/1(日)・22(日)	10:00〜15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方	—	
2	夜間エンジョイ広場	障がいのある方の交流を目的とした夜間開催のサロン	5/9(金)・23(金) 6/13(金)	18:00〜19:30	開催日の3日前	市内在住18歳以上で障がいのある方 (原則として、就労または作業所などへ通所している方)	—	
3	スポーツ講習会	スポーツ吹矢 卓球バレー	5/15(木) 6/19(木)	13:30〜15:00		市内在住18歳以上で障がいのある方	8 12	
4	聴覚障がい者エンジョイ教室	スマホ相談「LINEの使い方」	5/29(木)			市内在住18歳以上の聴覚障がいのある方	8	
5	視覚障がい者エンジョイ教室	笑いヨガ	6/26(木)			市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	8	
6	あいあい茶ろん	スポーツレクリエーション 音楽レクリエーション	5/20(火) 6/17(火)	13:30〜15:00		市内在住18歳以上で精神障がいのある方	10 10	

こばと館講習会

こばと館講習会参加者を募集します。楽しく、気軽に参加できる内容です。詳しくは、表をご覧ください。

日表のとおり
費無料
申表のとおり(電話可)

こばと館講習会

こばと館講習会参加者を募集します。楽しく、気軽に参加できる内容です。詳しくは、表をご覧ください。

日表のとおり
費無料
申表のとおり(電話可)

携帯型ヒアリンググループシステムを無料で貸し出します

携帯型ヒアリンググループシステムとは、難聴の方の「聴こえ」を支援する装置です。Tマーク付の補聴器や人工内耳または受信器を使用することで、周りの雑音に邪魔されずにマイクの音だけを聴き取ることができます。難聴の方が参加される会議、講演会などでご利用いただけます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

補聴器

Tマーク付き

受信機

ヒアリンググループ

※団体活動展示は、越谷市役所エントランス棟1階多目的ホール6月3日(火)〜6月11日(水)午前中まで詳しくはお問い合わせください。

問合せ
障害者福祉センターこばと館
☎(966)6633

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所

〒343 0813 越ヶ谷 4-1-1
☎(966)7563
✉syuwa@koshigaya-syakyō.com

休館日 日曜日、月曜日、祝日
※6月28日(土)は、館内設備点検のため臨時休館となります。

要約筆記者養成講習会の募集

手話を使用しない聴覚に障がいのある方に、話し手の言葉を書いて伝える要約筆記者を養成する講習会を開講します！
日5月30日〜令和8年1月23日(毎週金曜日、全30回)
時午後7時〜9時
場こばと館(中央市民会館内)
対原則、18歳以上の市内在住・在勤者で、越谷市の登録要約筆記者を指す方
※定員を超えた場合は書類選考があります

定15人
費無料(テキスト代4,000円は自己負担)
申5月19日(月)までに二次元コードから申込み
申込み↓

要約筆記の体験会

要約筆記者養成講習会の受講を迷われている方はもちろん、要約筆記に興味のある方は、ぜひご参加ください。
日5月16日(金)
時午後7時〜8時
場こばと館(中央市民会館内)
申5月16日(金)正午までに二次元コードから申込み↓

要約筆記についての動画は、こちらから視聴できます

指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」就労継続支援B型事業および就労移行支援事業の利用者募集

〒343 0011 増林 5830-4
☎(965)6594 国(965)6597
休館日 祝日
【指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」】
【指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」】
おおよぶ就労移行支援事業の利用者募集

指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」体験実習のご案内

障がいのある方で、就職や訓練を希望しているものの自信がない方、迷っている方、今まで外出しづらく家にこもりがちな方、しらこぼとでの就労訓練をお気軽に体験してみませんか。体験日数は、3日間ほどで無理なく始められます。一歩踏み出したい気持ちを大切に、寄り添い応援します。見学も随時受け付けています。
日5月7日(水)から6月30日

コミュニケーション支援事業年間報告

令和6年度の手話通訳者及び要約筆記者の派遣実績は左表のとおりです。幅広い場面に派遣をしています。

内容	単位(人)	
	手話	要筆
医療・保健関係	596	88
権利・司法関係	13	2
労働関係	45	—
教育・保育関係	60	5
手続関係	15	1
冠婚葬祭	26	6
財産保持関係	8	6
社会生活関係	47	14
文化・教養関係	42	54
福祉関係	252	204
合 計	1,104	380

担当職員、登録手話通訳者・登録要約筆記者の体制
職員3人、登録手話通訳者11人、登録要約筆記者10人で事業を実施しています。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

手話・要筆者内容別派遣人数

令和6年度の3日間程度(土日祝日を除く)
時午前9時から午後4時30分まで
※日時につきましては、希望をお伺いします。
対就労を目指す障がいのある方
定同日時に2人まで
内就労移行支援事業で行っている社会的ルールやビジネスマナーなど基本的な訓練を行います。
また、就労継続支援B型事業で行っている箱折りや軽作業、農園作業も体験していただきます。
費無料(昼食も無料提供)
※体験に関わる交通費は、自己負担となります。
申直接しらこぼとへ申し込みください。

問合せ
指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」
☎(965)6541

就労訓練施設しらこぼと 【お仕事いろいろサポート】

No.	講習名	開催日	時間	定員	内容	申込方法
1	お仕事いろいろサポート	令和8年3月31日(火)までの休館日を除き、毎日実施	午前9時から午後4時までの間で1講座1時間から1時間30分程度	同日時に1人	就労に関するご相談に対し、一緒に考えサポートします。 ・市販のソフトを使用したパソコン練習(ワード、エクセル等) ・履歴書の書き方 ・模擬面接などの面接対策 ・ワークサンプル幕張版(MWS)の体験 ・障がい者の就労先についてどのようなところがあるのか知りたいなどの疑問にお答えしたり、見学同行します。 ※パソコン練習については、自己学習になります。部分的には支援者が教えます。	直接障害者就労訓練施設しらこぼとへ申込み(電話可) ※希望日時をお伝えください。

お仕事いろいろサポート
対就労意欲がある18歳以上の障がいのある方
費無料
申要予約(左表のとおり)

アイコンの説明… 日▶日にち 時▶時間 場▶場所 対▶対象 定▶定員 内▶内容 費▶費用 申▶申込み 持▶持ち物 他▶その他